

2019年11月11日

文部科学大臣 萩生田 光一 様  
総務大臣 高市 早苗 様

日本共産党島根県委員会  
委員長 後藤勝彦

## 1年単位の変形労働時間制導入を中止し、教育環境改善等を求める申し入れ

安倍政権は、公立学校の教員に1年単位の変形労働時間制を導入するため、公立教員給与特別措置法の改定案を、この臨時国会に提出しました。1年単位の変形労働時間制は、「繁忙期」に1日10時間労働まで可能とし、「閑散期」とあわせて平均で1日当たり8時間におさめる制度となっており、教員たちから「勤務時間がもっと長くなる」と怒りの声が上がっています。

教員の長時間労働は依然として深刻で、過労による休職や痛ましい過労死があとを絶ちません。最近では、教員志望の学生が減り始めています。教員の長時間労働の是正は、まさに日本の教育の現在と未来のかかった国民的課題です。

日本共産党は昨年11月、①授業数に比べてあまりに少ない教員の定数増、②国・自治体、学校の双方からの不要不急の業務の削減、③「残業代ゼロ」を定めた法律を改めるなどを提案しました。政府はこうしたことにこそ、真剣に取り組むべきです。

教育行政の役割は、教員の多忙解消、少人数学級の推進、学校施設を充実させることにあります。築25年以上の学校施設は全国で約7割にも達し、雨漏りや壁に穴、外壁落下、トイレの悪臭など、子どもたちの安全にかかわる事態にもなっています。この間、保護者らの運動などによって、エアコン設置のための予算（2019年補正予算）がつき、教室への設置が各地ですすみました。しかし、国の単価設定が低すぎて自治体に重い負担となっており、教育環境を改善するためのさらなる実効ある施策が求められています。

以上の点を踏まえ、下記事項を要望します。

### 記

1. 1年単位の変形労働時間制を導入しないこと。
2. 2020年度からの大学入試共通テストで導入予定の民間英語試験は、公正性・公平性を欠くものであり、試験導入を中止すること。
3. もともと所定の勤務時間で仕事が終わるように国が設定した「教員一人で1日4コマの授業を担当する」という原点に戻って、必要な教員を増やすこと。
4. 「教育改革」などで膨らんだ不要不急の業務を削減し、教員が授業準備や子どもと向き合う、子どものことを考えあうなどの教育本来の業務に集中できるようにすること。また、部活動の負担軽減をすすめること。
5. 確かな学力をすべての子どもに保障するための教育条件整備予算を大幅に増額すること。
6. すべての教室・体育館へのエアコン設置やトイレの洋式化等の改善は、学校が避難所となることを考えても急がれることから、予算措置を強め、国単価の引き上げなど拡充をはかること。
7. 学校施設整備の予算を増額し、補助率と補助単価を引き上げるなど、校舎・施設の老朽化・耐震化対策を抜本的に強化すること。